

質問項目	武田信弘候補	原富悟候補	上田清司候補
1. 子どもへの放射線被ばく対策に関することが、マニフェストに入っていますか。入っている場合は、その内容をお聞かせください。	入っていない 今年のマニフェストは2007年の知事選の時のものをそのまま使っています。そのため、福島原発事故のことは含まれていません。もともと、原発廃止と地熱発電の大規模導入がマニフェストの第一の項目でした。また、現在はもっと重大な危機がせまっています。それは浜岡原発事故です。停止していても、東海地震というプレート境界型地震が浜岡の直下で起こるのです。数メートル地面が一瞬に2から3メートルはねあがることが確認されているのです。使用済み核燃料をどこかに運び出す必要があります。	入っている 「小・中学校や保育園など、子どもが生活する場での放射線量をきめ細かく測定する常時監視態勢を整え、子どもの健康被害防止策をすすめます」(「原富」との政策大綱より)	私は、平日頃から記者会見やブログで自分の考えや答えを言っています。さらに、メールや手紙など私自身が返事を出しています。また、県の政策は最終的に私が責任者です。選挙の時に、公開質問状やアンケート等を一方的に送付されることには対応できかねます。私は現職ですので、平時にいつでも答えます。選挙中も公務もある候補者の私にとって、負担の重いものです。事情ご賢察願いますようお願いいたします。今回は回答を控えていただきます。
2. 知事になられた場合、以下の項目についてどのように対応されますか。回答を選んだ理由もお聞かせください。	①子どもたちの放射線被ばく低減対策のために予算を確保する。	実施する 当然のことです。未来を担う子供たちの健康を大切にすることはごくあたりまえのこと。	実施する 「政策大綱」で掲げている政策を実行するには予算の裏付けが必要です。
	②県内の保育園、幼稚園、小中高等学校、学童保育所、公園や運動場など、子どもたちが利用するすべての公共施設の放射線量を子どもの身長を考慮した高さで毎日測定し、結果を公開する。	実施する ただし、100平方メートルほどの小さい公園でも場所により、かなり数値は変化します。どの様な場所が高くなるかは、比較的類推がきくので、その知識を広めることも大切でしょう。	実施する 「政策大綱」で掲げているように、子どもが生活する場での放射線量の常時監視態勢を整える以上、その結果を公開するのは当然です。
	③上記の公共施設の土壌の放射性物質含有量について定期的・継続的な検査を実施し、結果を公開する。	実施する 少なくとも10年は必要です。できれば、20年とか30年です。そして、このことはこのような地区に数十年住み続けるかという問題を提議します。行政としては、移住をすすめる必要があると考えています。	実施する 放射線量が異常に高い数値が出た公共施設などについては、その施設の土壌などについて放射性物質含有量を検査し、その原因を突き止めて対策を講じます。放射線性物質の含有量などの検査結果については当然公表します。
	④放射性物質による外部被ばくおよび内部被ばくから子どもたちを守るために、上記の公共施設において放射線量低減対策を実施する。	実施する 水による壁の洗じょうなどは、すぐにもやりたい。地面の表面の土をけずるよりは、校庭のコンクリートの方が、今後の対応がやりやすいはず。	実施する 放射線量が高い公共施設についてはその原因を突き止めて、放射線量の低減対策を講じます。
	⑤上記の公共施設の利用に関する放射線量の制限値を定め、制限値を超えた場合には施設の利用をすみやかに中止するとともに、光化学スモッグ注意報のように住民への注意喚起を行う。なお制限値は、原発事故後に測定された空間放射線量の積算値、食材や水に含まれる放射性物質および地上に積もった埃などを吸い込むことによる内部被ばくなどを考慮した上で、合計が年間1ミリシーベルトを超えない値を制限値とする。	実施する これもごく当然のことです。そして、繰り返しますが、このような危険性がある地区からの退去が必要です。	実施する 食材や水に含まれる放射性物質や埃などを吸い込んだ際の内部被曝量なども含めて積算値を出すことについては、難しい課題もありますので専門家の意見も聴きながら、実施について検討します。
	⑥被ばく量が年間1ミリシーベルトを超える恐れがある場所や、放射線量の測定を行っていない場所での子どもたちの活動には注意を払うよう、関係機関に要請する(修学旅行や林間学校などを含む)。	実施する こちらもごく当然のこと。	実施する 放射線量が高い場所での子どもの活動に注意を払うのは当然だと考えます。従って、きめ細やかに放射線量の測定を行い、その結果を公表するとともに、数値が高い場所や日常的に測定が行われていない地域には注意を払うよう関係機関に要請します。
	⑦保護者が母乳の放射性物質含有量の検査を希望する場合は、無料で実施する。	実施する 母乳の安全性は基本中の基本です。埼玉県は、まだ比較的安全な地区ですが、検査は必要です。	どちらともいえない 母乳の検査となれば、検査に要する費用や検査体制など解決すべき課題が多いので、専門家の意見も聴きながら、どのような支援策が可能なか検討します。
	⑧保育園・幼稚園・小中学校の給食からの内部被ばくを出来るだけ避けるため、給食で使用する食材の産地等の情報を公開するとともに、食材の放射性物質含有量の調査をおこなう。	実施する 当然です。そもそもタケノコで一度、セシウムが検出されたのに、その後、検出されなくなったこと自体がおかしい。土が一度汚染されたら、それを元にもどすことはほぼ不可能。	実施する 使用する食材の産地等の情報を公開するとともに、食材の放射性物質の含有量についても定期的に調査を行い、その結果を公開するようにします。
	⑨上記の施設の給食で使用する食材に放射性物質が含まれていることが分かった場合、低減努力(購入先の見直しなど)を行う。	実施する 当然のこと。東電や政府が産地の農家の収入を手当するしかありません。結局は国民全員の負担になってしまいます。	実施する 基準値を超える放射性物質が含まれている場合には、購入先の見直しも含めて低減対策を講じるのは当然です。
	?子どもたちの健康状態(被ばく症状の有無)の調査のため、専門医による定期健診を長期間にわたり実施する。	実施する 20年とか、30年はやる必要があります。安全だと言う宣伝は主にアメリカ政府系の学者が行っています。ヨーロッパの基準はより厳しいものになっていて、まずはヨーロッパの基準に従うべき。	実施する 年間被ばく量を超えたり、その恐れのある子どもたちについては、専門医による定期健診を行い、その経過を見守る必要があると考えます。
	⑩保育士や教職員、保護者など子どもに関わる者に対して、内部被ばくの影響などの知識を周知し、放射線被ばく低減対策(掃除や、風が強い日はマスクをするなど)を行うよう啓発する。	実施する ただし、もう一つの視点も必要です。それは免疫力の強化です。ビタミンや乳酸菌の摂取によって自己免疫力を高めることができるからです。食生活などの生活そのものの注意が必要。	実施する 放射線被ばくについては、これまでほとんど教育の場などで取り上げられてきませんでした。これからは放射能汚染の恐ろしさや被ばくからいかに健康を守るかといった教育を学校関係者や保育関係者などを対象に行い、日常的に放射線被ばく低減対策に取る組めるようにします。
	⑪子ども達に対して、放射線や被ばくについての教育を行なう。	実施する 放射線は目に見ることができないので、つい無視することになります。きちんとした教育をすることで、被ばくを防止できます。	実施する これまでの学校教育では、原子力発電の危険性について十分教えてきませんでした。こんどの福島原発事故を機会に原発の危険性や放射線被ばくの恐ろしさ、被ばくからいかに身を守るかといった教育を学校のなかでも十分行えるように、県教育委員会の責任で副読本なども作って推進します。